

Ⅲ 都市環境

<現状・課題>

①地球温暖化の進行

- ・地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化してきていることから、これまでの温室効果ガス削減などの取組（緩和策）に加えて、異常気象などの影響を低減するための取組（適応策）が求められています。

②豊かな水と緑を活かしたまちづくりへの期待

- ・多摩区は、多摩川や二ヶ領用水をはじめとした水と多摩丘陵の緑に恵まれた自然豊かなまちであるため、これらを保全・活用し、周辺住宅と調和のとれたまちづくりを進めることが必要です。
- ・多摩川崖線のうち、生田緑地や特別緑地保全地区に指定されている緑地は、保全が担保されていますが、その他の保全策が講じられていない残された緑地の保全が課題となっています。
- ・二ヶ領用水宿河原線や上河原線では、沿川に並木が植樹され緑豊かな景観が形成されています。
- ・区内に流れる各河川の特徴を活かしながら、市民に親しまれる河川づくりを進め、沿川の住宅地の街なみ景観と一体となった環境整備が求められています。

③観光資源としての生田緑地

- ・生田緑地には、豊富な自然環境とともに、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど、市外や海外からの観光ニーズにも応え得る集客性のある施設が集積しています。
- ・これらの施設を効果的に周知するとともに、多くの人で賑わう観光地の玄関口としてのまちづくりを進めることが求められています。

④憩い・安らぎの場としての多摩川

- ・多摩川は、生き物の生息地であると同時に、市民の憩いの場としても活用されており、サイクリングロードや運動施設等が整備されています。
- ・しかし、多摩川までのアクセス改善をはじめ、サイクリングロードの拡幅や連続性の向上、利用マナーの向上などが課題となっています。

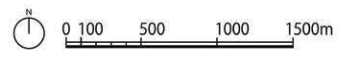
⑤「農」に対する市民ニーズの高まり

- ・食農教育や地産地消に関する関心の高まり、農の福祉的な活用、市民農園や体験型農園の利用ニーズが高まっているとともに、「農」とのふれあい・交流活動や援農ボランティア等の「農」への参加活動も見られます。
- ・これらのニーズを捉え、都市農地に対する理解を深め、都市ならではの農業経営と一体となったまちづくりが求められています。

⑥歴史・文化資源

- ・水と緑と丘陵のまち多摩区は、中世の小沢城址や枳形城址といった歴史遺産、さらに、江戸時代における、二ヶ領用水の開削による農村集落の形成や津久井道を中心とした多摩川の渡し場や宿場町の形成、明治時代における梨や桃の産地の形成といった歴史を積み重ねてきています。
- ・歴史・文化資源や豊かな水と緑の自然環境などを地域の特徴的な資源として、街なみ景観づくりや交流の場づくりなどの地域の魅力を高めるまちづくりに活かしていくことが求められています。

■現状図



—凡例—

- | | | |
|-----------|------------------|-----------------|
| 多摩川崖線 | 樹木の集団 | 区役所・出張所・連絡所 |
| 水路 | 主な公園・緑地等 | 駅 |
| サイクリングコース | 生産緑地 | 自動車専用道路 |
| | 特別緑地保全地区 | 都市計画道路(完成・概成区間) |
| | 緑地保全施策済の樹林地 | 都市計画道路(事業・計画区間) |
| | 身近な公園が不足している小学校区 | その他の主要な道路 |
| | 高齢化率21%～ | 街路樹 |
| | | 遊歩道・散策路 |
| | | 河川 |
| | | 主な施設 |

1 地球環境と地域の生活環境に配慮したまちをめざします

(1) 低炭素都市づくりの推進

①地球環境保全に向けた環境負荷の少ない都市の形成

- ・低炭素社会の構築による地球環境の保全に向け、優れた環境技術の集積などの強みと特徴を活かして、温室効果ガスの排出量削減の取組（緩和策）を推進するとともに、今後想定される気候変動が市民生活に及ぼす影響を低減する取組（適応策）についても実施し、市民・事業者・行政などの多様な主体との協働による地球温暖化対策を推進します。
- ・建築物の低炭素化を図るとともに、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区や身近な駅周辺への様々な都市機能の効率的な集約化にあわせて、駅へのアクセスを高める取組などを推進し、環境にやさしく利便性の高いコンパクトな都市の形成をめざします。
- ・土地の高度利用を図る地域において、地球環境に配慮した都市づくりを誘導するため、民間活力や創意工夫を最大限活かす観点から、都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価し、都市の成長を促す取組を推進します。
- ・緑地は二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与することから、多摩丘陵の樹林地や農地等の豊富な自然環境を有する地域として、緑地の保全を図るとともに、街路樹や公園・緑地の整備、屋上緑化や壁面緑化等の都市緑化の取組を推進します。



緑のカーテン（多摩区役所）

②エネルギーの最適利用と次世代エネルギーの導入

- ・本市が多様なエネルギーの供給地であるとともにエネルギーの大消費地であることや、太陽光、風力、バイオマス、水素などの次世代エネルギーを活用した取組が市域で展開されている特色を活かしながら、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組など、エネルギーに関する取組を推進します。
- ・建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）や太陽光発電設備設置等への導入支援などにより、省エネルギー型設備の導入や風や光などの自然エネルギーの利用等、環境に配慮した建築物の整備を促進します。
- ・地球温暖化の防止や循環型社会の形成に向け、公共施設等への太陽光発電システムやコージェネレーション等の導入、木材の利用促進に努めるとともに、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」に基づき、民間事業者の開発計画において環境配慮型の取組を評価し、環境負荷の少ない優良な都市開発の誘導を図ります。
- ・低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用により、都市の低炭素化を促進します。

③スマートシティの推進

- ・多様な主体と連携しながら、エネルギーの最適利用やICT（情報通信技術）・データの利活用により、快適性・利便性の向上と環境に配慮したスマートシティを推進します。

(2) 環境に配慮した交通体系の構築

①環境に配慮した交通環境の整備

- ・自動車利用から公共交通利用への転換に向けて、鉄道ネットワーク機能の強化などを推進し、公共交通の利用促進を図ります。

- ・山坂が多い地域や駅から離れた地域などにおいて自動車利用が多くみられますが、環境負荷の低減に向け、路線バスによる駅へのアクセス向上などにより公共交通の利便性を向上することで、公共交通の利用促進を図ります。
- ・交差点改良など局所的かつ即効的な対策を進め、効率的・効果的に自動車交通の円滑化を推進します。
- ・幹線道路の整備にあたっては、周辺市街地への環境影響を低減するため、道路緑化を進めるとともに、低騒音舗装等の道路構造の改善に努めます。

②交通の低炭素化の促進

- ・燃料電池自動車や電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び利用環境の整備に向けた取組を推進します。
- ・エコドライブの普及に向けた取組を推進します。

(3) 地域環境対策の推進

- ・用途地域等の地域地区の指定にあたっては、市民の健康や安全な生活環境の維持を図るため、環境との調和に配慮した土地利用の誘導に努めます。
- ・都市施設の整備や市街地開発事業の実施にあたっては、地域の環境特性を十分把握し、周辺環境との調和や大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音・振動、雨水流出、廃棄物の増加、風環境等による環境影響への配慮に努めます。
- ・工場跡地等の大規模な土地利用転換にあたっては、周辺市街地との調和や環境改善等に資する計画的な土地利用の誘導に努めます。また、事業者等に対して、土壌汚染対策等の適切な取組を指導します。
- ・一定規模以上の建築物等の建築にあたっては、あらかじめ大気、水、土、生物等への影響の回避又は低減を図り、良好な環境の保全に努めるよう、事業者等の環境配慮を適切に誘導します。
- ・土地の区画形質の変更を伴う大規模な開発行為に対しては、周辺の環境特性や土地利用と整合するよう、緑地や生物の生息環境への配慮や水質汚濁、雨水流出、廃棄等による環境への影響の配慮を適切に誘導します。
- ・工場や事業所等からの大気汚染、悪臭、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動等の公害を防止するため、事業者等の適切な取組を指導します。

(4) 環境に優しい循環型のまちづくり

- ・持続可能な循環型のまちの実現に向けて、より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による発生抑制、再使用、再生利用の取組を推進します。
- ・首都圏における消費地である本市の特徴と強みを活かして、国産木材の利用促進・普及を図ります。

2 水・緑・農が暮らしにいきづくまちを育みます

(1) 「水・緑・農」のあるまちづくり

- ・長い年月をかけて受け継がれてきた貴重な環境資源である河川や水路、緑地、農地は、一体となって機能し、地域の文化を育んできたことから、これら自然環境と居住環境との調和が取れた「水・緑・農」のあるまちづくりをめざします。
- ・多摩丘陵の広域的な広がりの中で、多摩川崖線の樹林地を「多摩川崖線軸」として位置づけ、緑地保全に関わる様々な制度を活用するとともに、近隣自治体等と連携し、その保全に努めます。
- ・まちの骨格を形成する多摩川を「多摩川軸」、二ヶ領用水をはじめとした河川・水路を「水の軸」として位置づけ、潤いのある街なみを形成する大切な環境資源として、その保全・再生等に努めます。
- ・生田緑地や稲田公園などの大規模な公園・緑地を「公園緑地の拠点」と位置づけ、市民の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供するレクリエーション機能をはじめ、防災機能、環境保全機能、景観形成機能の発揮をめざします。



多摩川崖線の斜面緑地



多摩川

(2) 計画的な公園・緑地の配置の方針

①環境保全の視点による公園・緑地の配置の方針

- ・緑のネットワークを形成し、都市気象の緩和、二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収や騒音の防止などを図るとともに、野鳥や昆虫などの小動物の生息空間の確保や身近な自然とのふれあいの場の提供など、環境保全の視点から、計画的に公園・緑地を配置することに努めます。

②レクリエーションの視点による公園・緑地の配置の方針

- ・緑とオープンスペースの確保や市民が快適に利用できるスポーツ・レクリエーション施設の確保、身近な憩い・交流の場の確保の視点から、計画的に公園・緑地を配置することに努めます。

③防災の視点による公園・緑地の配置の方針

- ・都市の防災機能の向上により、安全で安心できる都市づくりを図るため、災害時等に避難地や復旧・復興の拠点となり得る公園・緑地を計画的に配置することに努めます。
- ・災害時における一時避難場所となり得る身近な住区基幹公園等については、特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民防災農地、公益施設などと連続性を持たせながら適正に配置することに努めます。

④都市景観の視点による公園・緑地の配置の方針

- ・多摩丘陵に存する樹林地、多摩川に沿って点在する果樹園を主体とした生産緑地地区等は、良好な田園的景観を醸しだしていることから、これらの緑地については、郷土的景観を構成する緑地として保全に努めます。
- ・市街地においては、地域の景観構成の核となるよう公園緑地を配置し、公共施設緑化、街なかや河川流域の地域緑化を推進し、街なみ景観の形成に努めます。

(3) 「農」ある風景の保全

- ・宅地化が進んだ住宅地でも、かつて「多摩川梨」の栽培が盛んだった農村地帯としての景観が随所に見られることから、これらの農地の活用と保全に努めます。

(4) 緑と水のネットワークの形成

- ・多摩川崖線軸上の斜面緑地や大規模公園などを事業所の緑、住宅地の緑、街路樹、河川・水路などでつなぐことにより、「緑と水のネットワーク」の形成をめざします。

3

多摩丘陵の緑地や住宅地内の農地などの豊富な緑を保全・創出・活用した緑のまちをめざします

(1) 多摩区の都市の骨格を形づくる多摩丘陵の斜面緑地の保全と活用

- ・歴史的・文化的価値を有する多摩丘陵の多摩川崖線をはじめとした斜面緑地は、野鳥や昆虫などの小動物の生息空間や、市民の生活に潤いを与える貴重な自然環境であることから、「多摩川崖線軸」とし、緑地総合評価に基づいて、地権者の協力を得ながら、「特別緑地保全地区」や「緑の保全地域」の指定、「緑地保全協定」の締結、ふれあいの森（市民緑地）として借地契約を行うなど、様々な緑地保全施策を活用し、保全に努めます。
- ・「特別緑地保全地区」等に指定された緑地については、良好な自然環境を維持していくために、植生管理や生物多様性の保全といった観点から、市民と協働して「保管理計画」を策定し、里山ボランティア等の市民の活動を支援し、保管理に努めます。
- ・公共公益施設として担保されている緑地については、良好な樹林地として環境維持に努めます。
- ・一定規模以上の開発が行われる場合には、事業者や地権者に対して、緑地保全施策への協力を求めていくとともに、開発対象区域内の緑地や自然的環境の保全・創出等の指導を行います。
- ・多摩丘陵における緑の保全・再生・創出・活用にあたっては、本市域が首都圏の貴重な自然環境である多摩・三浦丘陵の一角を形成していることから、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を促進します。

(2) 生田緑地の保全・活用

① 生田緑地の整備

- ・生田緑地は、水と緑の資源が豊かな自然環境を残しているとともに、日本民家園や岡本太郎美術館、青少年科学館、藤子・F・不二雄ミュージアム等の歴史・文化施設も立地し、観光拠点として潜在的な集客性を有していることから、貴重な自然環境を将来にわたって守り、歴史・文化資源等を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる回遊性の高い生田緑地をめざします。
- ・「生田緑地ビジョン」に基づき、生田緑地の自然環境を守り、育むとともに、生田緑地内の施設の魅力向上や施設間連携、多様な主体との協働による管理運営体制の強化、多くの人に訪れてもらうしくみづくりなどを進めます。
- ・生田緑地に関わる多様な主体による「生田緑地マネジメント会議」が管理運営に参加することで、生田緑地の魅力を高め、まちの発展につなげる取組を進めます。
- ・ばら苑の更なる魅力向上に向け、周辺整備を推進します。



生田緑地



青少年科学館

②向ヶ丘遊園跡地の適正な土地利用

- ・向ヶ丘遊園跡地は、土地所有者等と連携しながら、跡地の貴重な緑の保全とともに、本市の観光拠点でもある生田緑地の魅力を高め、さらなる集客に資する賑わいや憩い等の空間の創出を誘導します。
- ・新たな空間の創出にあたっては、周辺の住環境への配慮とともに、既存の緑地や周辺の景観への配慮を誘導します。

③生田緑地までのアクセスの整備

- ・登戸駅、向ヶ丘遊園駅、宿河原駅などから生田緑地を結ぶ主要なアクセス動線において、安全性・快適性に配慮した道路の改善に努めるとともに、生田緑地とのつながりが感じられる景観にも配慮した歩行者動線の整備を推進します。
- ・生田緑地と多摩川や二ヶ領用水を連携させ、回遊性を高めるなど、地域の活性化に向けて、駅から、これらの資源をつなぐ動線の魅力づくりをめざします。

(3) 緑地のふれあい活動と維持・管理の推進

①公園緑地等の緑の拠点をつなぐ散策路の設定

- ・生田緑地や大規模公園等の「公園緑地の拠点」を核に、多摩丘陵の多摩川崖線の斜面緑地や多摩川、街なかの生産緑地地区、社寺林、事業所の緑、住宅地の緑を緑道や街路樹、河川・水路などでつなぐことにより、水と緑のネットワークの形成をめざします。
- ・区内では、すでに、多摩自然遊歩道や長尾の里めぐり、多摩川の散歩道、東生田自然遊歩道等の遊歩道が整備されていますが、緑や歴史といったまちの資源を活かすために、住民等と協働して、散策路の設定に取り組みます。

②緑のふれあい活動や斜面緑地・公園緑地等の維持管理

- ・雑木林の維持管理の活動は、自然とのふれあい等の活動として、区内では、生田緑地・東生田緑地（緑の保全地域、「市民健康の森」の取組）・小沢城址や菅馬場谷などの特別緑地保全地区等において、市民による里山ボランティアのグループが活動を行っていることから、「特別緑地保全地区」等に指定された緑地は、良好な自然環境を維持していくために、「保全管理計画」を策定し、里山ボランティア等の市民と協働して維持管理を進めます。

③子どもが十分に自然にふれあえる場の創出

- ・子どもが自由に自然にふれて、思いきり遊び、学ぶことができる場として公園・緑地を活用するために、地域住民や小中学校の総合学習等の取組を支援します。

(4) 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備

①地域の核となる公園の整備・活用

- ・稲田公園は、区を代表する地区公園として、近接する多摩川と一体となった公園緑地の拠点形成により緑と水の連続性・回遊性の向上を図ります。また、地域の更なる魅力向上に向け、民間活力の導入を視野に入れた公園施設の有効活用の検討を進めます。
- ・人口密度や誘致圏域、地域特性等に配慮しながら、利用者のニーズを踏まえた魅力ある公園・緑地の整備・活用に努めます。
- ・地域の核となる「地区公園」、「近隣公園」は、少子高齢社会における子育てや健康増進の場など、多世代の交流が可能な地域コミュニティの場として活用するとともに、老朽化した公園は、市民参加により整備計画を策定し、公園の再生に努めます。

- ・地域の身近な「街区公園」は、整備すべき地区の最小単位として、小学校区を構成する町丁目とし、借地公園制度など様々な整備手法を活用するとともに、都市部におけるオープンスペースの多目的利用や市民緑地認定制度等の活用を検討し、歩いて行ける範囲での確保に努め、地域のニーズに沿った特色ある整備に努めます。
- ・公園施設の長寿命化を図るとともに、公園の再整備にあたっては、市民参加による地域のニーズを踏まえた魅力ある公園づくりに努めます。

②協働による身近で安全な公園づくりと活用の促進

- ・身近な公園・緑地では、地域住民が公園の維持管理や利用調整を行う「管理運営協議会」等を組織し、さらに、「管理運営協議会」等を中心に、住民主体による公園・緑地の弾力的な運用を促進することにより、地域コミュニティ形成の場として柔軟な活用を図ります。

③多様な公園・緑地の整備・保全

- ・再開発等の整備の機会を捉えて、都市景観の向上や歩行者等の休息・交流等のための「広場」を配置することに努めます。
- ・都市林については、林相や土地の形態などに応じて、自然環境の保護、保全、復元に配慮した整備を市民協働により図ります。
- ・環境保全機能や災害時の安全な避難路、避難地などが期待できる「緑道緑地」を配置することに努めます。
- ・生田浄水場用地の有効活用に向け、ふれあい広場や、多目的広場、スポーツ広場の整備を進めます。



ふれあい広場のイメージ（生田浄水場用地）

(5) 市街地緑化の推進

①登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における重点的な緑化の推進

- ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、土地区画整理事業の進捗を踏まえながら、緑化推進重点地区計画の改定を行い、持続的な緑化を引き続き推進し、拠点地区として多摩区の中心にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

②公共空間や公共施設、民有地の緑化の推進

- ・再開発等の大規模な土地利用転換にあたっては、「緑化指針」等に基づき、敷地内緑化の推進と緑のネットワーク化など、緑の創出を適切に誘導します。
- ・幹線道路において、道路緑化に努めるとともに、沿道の街なみ景観の向上・改善に取り組む住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・街路樹の適切な維持管理を進めるとともに、街なみ景観や歩行者の通行に支障をきたしている狭あい歩道に植樹された街路樹の樹種、管理のあり方を検討し、良好な街路樹ネットワークの形成をめざします。
- ・市街地においては、公共公益施設の緑化に努めるとともに、市民や事業者との協働により、生垣緑化や駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、事業所緑化などの民有地の緑化を促進し、環境や景観の向上に寄与する市街地の緑化の推進に努めます。
- ・事業所の緑化を誘導するとともに、緑地環境の維持・保全を促進します。
- ・民有地における地域緑化を促進するため、地区計画等を活用した適切な緑地の保全・創出の誘導を図ります。

③市民協働による市街地緑化の促進

- ・遊休地となっている公共事業予定地や街かどのオープンスペース等を活用し、花壇の設置や緑化を進めるなど、市民の発意による主体的な緑化活動を支援します。
- ・地域の協働による地域緑化推進地区の認定や緑化助成制度を活用した民有地緑化等を促進し、緑のつながりの再生に努めます。

(6) 都市農地の保全

①都市農地の保全

- ・多摩川沿いの平野部や丘陵部に点在する良好な都市環境の形成に資する一団の優良な農地は、都市における新鮮な農産物の供給地として、さらに、良好な景観の形成や水源の涵養などの緑地としての機能、火災の延焼防止や一時的な避難場所などの防災機能、市民農園などのレクリエーション機能、農業体験を通じて食に対する理解を深める福祉・教育機能など、多面的な機能を持っていることから、生産緑地地区への指定を促進し、一層の保全に努めます。
- ・生産緑地地区の指定から30年を迎える農地のうち、その後も良好な都市環境の形成を図るうえで保全の必要がある農地は、農家の営農意向等を基に特定生産緑地に指定し、保全するとともに、その後も指定期限を延長するなど、継続的な保全に努めます。
- ・農家・農業団体と連携した地産地消の取組を促進し、「農」のあるまちづくりによる都市農業の振興を図ります。
- ・地域の防災性の向上をめざして、農家の協力により、災害時における一時避難場所となる「市民防災農地」の登録を進めるとともに、農家や市民への制度の周知を通じて、農地の活用にも努めます。
- ・農業の営農環境を維持するとともに、農地と住宅地が調和した良好な市街地の形成をめざして、農家の営農意向や宅地化意向を踏まえ、住民発意による自然と調和のとれた良好な住環境を形成する地区計画等の土地利用ルール策定等を支援します。
- ・安全・安心な環境保全型農業の推進、さらに、「農ある風景」の保全等の農業振興施策と連携し、農家地権者や住民等の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・生産緑地地区における持続可能で安定的な農業経営を行う視点から、農地の集約化等による営農環境を維持するとともに、農地と調和した良好な住環境を形成するためにも、農地と住宅地が調和した計画的なまちづくりをめざします。

②「農」を活かしたコミュニティ形成の場の創出

- ・都市農地の保全・活用を進めるために、農家が指導を行う体験型農園や市民農園など市民が「農」に親しむことができるしくみづくりや市民の農業理解を促進するためのPR等に取り組むとともに、市民や大学、企業等の多様な主体との連携を図ります。
- ・農産物の直売所の設置等による地産地消のしくみづくりなど、農家と住民との協力による「農」のあるまちづくりの活動を支援します。
- ・遊休化するおそれのある農地を活用するために、意欲的農家へのあっせん、さらに、援農ボランティアの育成等、「農」に参加するしくみづくりを進める農業振興施策と連携して、「農」のあるまちづくりの活動を支援します。



多摩川梨のもぎ取り

4 街なかの水辺空間を育みます

(1) 流域を視野に入れた総合的な治水対策と健全な水循環系の構築

- ・流域の保水・遊水機能の確保や、流域一体となった総合的な治水対策をめざします。
- ・河川については、都市の安全性を高めるため、河川改修や適切な維持管理により、治水機能の確保等を図るとともに、自然環境や社会環境、景観や水質、親水などに配慮した、人と自然に優しい河川づくりをめざします。

(2) 多摩川の水辺空間の保全と活用

- ・貴重な環境資源である多摩川は、本市の骨格を形成する「多摩川軸」として位置づけ、多くの市民が楽しみ憩える環境の創出をめざして、多摩川や二ヶ領用水などの貴重な資源を有効に活用し、市民活動団体やNPO、国などとの協働・協調の取組により、魅力ある水辺空間づくりを推進します。
- ・多摩川は、都市計画緑地として指定されているとともに、一部は、風致地区にも指定されており、治水安全度の向上と、かけがえのない自然の恵みの次世代への継承、健全な水循環系の実現を図る流域全体を視野に入れた総合的な治水対策、生物多様性の保全回復をめざす「多摩川水系河川整備計画」と連携して、川を活かしたまちづくりをめざします。
- ・自然環境や景観の保全、スポーツやレクリエーション、環境学習の場等としての活用をめざし、「新多摩川プラン」を基に、民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組を推進するとともに、市民との協働や流域自治体等との連携により、持続可能な魅力ある水辺空間づくりをめざします。
- ・水環境の向上や多自然川づくりの推進などを図るとともに、「多摩川景観形成ガイドライン」に基づく多摩川の水辺景観の保全と沿河市街地を含めた一体的な景観づくりをめざします。
- ・多摩川河川敷の運動施設やサイクリングコース等は、より多くの市民が集い、利用する場として、利用環境向上に向けた取組を推進し、快適な河川空間の創出や運動施設の充実、利便性の向上を図ります。
- ・新たな河川空間の利用として、様々な手法を模索するとともに、市街地での開発事業との連携による河川空間の利用促進に向けた検討を進めます。
- ・二ヶ領せせらぎ館、かわさき水辺の学校の活動フィールドを活かし、子どもたちが河川に親しむ自然体験の推進を支援します。
- ・多摩川河川敷の運動施設や利便施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めます。
- ・区役所、二ヶ領せせらぎ館において、多摩川に関する情報発信を行うことにより、区民が自然や生き物に身近に親しむ機会を提供するとともに、多摩川への愛着を深め、環境意識の啓発を図ります。

(3) 多摩川と市街地の連続性の向上

- ・河川敷の施設をわかりやすく案内するための誘導案内板等の整備を進めるとともに、市街地と一体となった身近な多摩川を創出するよう、多摩川へのアクセスの向上に配慮した道路整備を推進します。
- ・登戸駅から、多摩川へのアクセスを改善するために、登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸2号線の整備を進めます。
- ・多摩川に近接する稲田公園と連携したみどり拠点の形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保を進めます。

(4) 都市の快適な環境づくりに寄与する河川の整備

- ・河川や水路は、市街地に残された貴重な水と緑のオープンスペースであることから、地域の実情に応じて、環境に配慮した多自然川づくりの考え方に基づいた整備を図るとともに、河川や水路に隣接する道路等の緑化に努めるなど、水と緑のネットワークの形成をめざします。
- ・河川・水路の潤いある空間づくりにあわせて、水辺空間を活かした沿川市街地の街なみ景観づくりに取り組む住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・三沢川、五反田川、旧三沢川、山下川、二ヶ領本川、二ヶ領用水（上河原線、宿河原線）、平瀬川支川の保存・再生を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりを進めます。
- ・平瀬川支川では、平瀬川支川改修基本計画に基づき、自然環境に配慮し、地域住民が水に親しめる、洪水に強い安全な川づくりを進めます。
- ・丘陵部の谷戸には湧水が残されていることから、健全な水循環を回復し、地下水の保全を図るため、地下水涵養の取組に努めます。



二ヶ領本川

(5) 水の安定した供給・循環

① 安定した給水の確保と安全性の向上

- ・良質で安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化した施設や水道管路の更新・耐震化を計画的に進めます。
- ・省エネルギー機器の採用や地形の高低差を活かした自然流下による取水・送水・配水を継続するなど、環境に配慮した取組を進めます。

② 下水道による良好な循環機能の形成

- ・生活環境の改善や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を実現するために、下水道の未普及地区の解消に向けた取組を進めます。
- ・将来にわたり安定的に質の高い下水道サービスを提供するため、下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した下水管施設の再整備を進めます。

5 時の積み重ねが分かる歴史文化資源の保全活用と街なみ景観を育みます

(1) 多摩区を形づくり骨格を際立たせる景観づくり

- 多摩区の骨格を形成する景観要素である、多摩丘陵や多摩川、二ヶ領用水などを大切にし、その特徴的な骨格を際立たせる景観づくりをめざします。

(2) 個性と魅力ある多摩区の顔となる景観づくり

- 多摩区における良好な景観形成の先導的役割をもつ登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、多摩区の都市イメージをつくる顔として、個性と魅力ある表情豊かな景観づくりをめざします。
- 登戸土地地区画整理事業に伴い、駅前空間を整備する際は、多摩川や生田緑地の玄関口として、様々な人々がふれあえる魅力ある空間とするために、広場等の公共空間のデザインに配慮するとともに、住民等と協働して、商業施設や建物外観等のデザインルールの作成等、魅力ある都市景観づくりに努めます。
- 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における土地地区画整理事業や鉄道駅を中心とした生活拠点における土地利用転換等の機会を捉えて、地域の歴史や特性を活かした新しい都市景観の形成をめざした住民の発意による主体的な街なみ景観づくりの活動を支援します。

(3) 地域特性を活かした身近な街なみの景観づくり

- まちの資源となる文化財や史跡の保全を図るとともに、歴史文化遺産の保全継承を進める市民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 二ヶ領用水、津久井道、府中街道、長尾の里、多摩川、生田緑地の自然環境や農地、文化財をつなぐ散策路の設定や交流の場の形成等、市民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、自然の風景の保全を図ります。
- 緑地や河川・水路等の自然の風景を活かした、街なみ景観の形成に取り組む住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 田園住居地域の導入が検討されている地区などにおいて、一体のまとまりを有す生産緑地地区等の都市農地と低層住宅が調和した良好な景観の形成をめざす市民の主体的な景観づくりを支援します。

(4) 市民・事業者・行政の協働による景観づくり

- 優れた景観形成に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことが求められているため、景観形成の主役である市民の主体的な景観づくりの活動を支援するとともに、景観形成の協力者である事業者に対しては、景観形成施策に基づく事業の実施を誘導します。
- 行政は、景観形成の総合的な推進役として、また、景観形成の先導的な役割を担うために、景観に配慮した公共空間の整備に努めます。

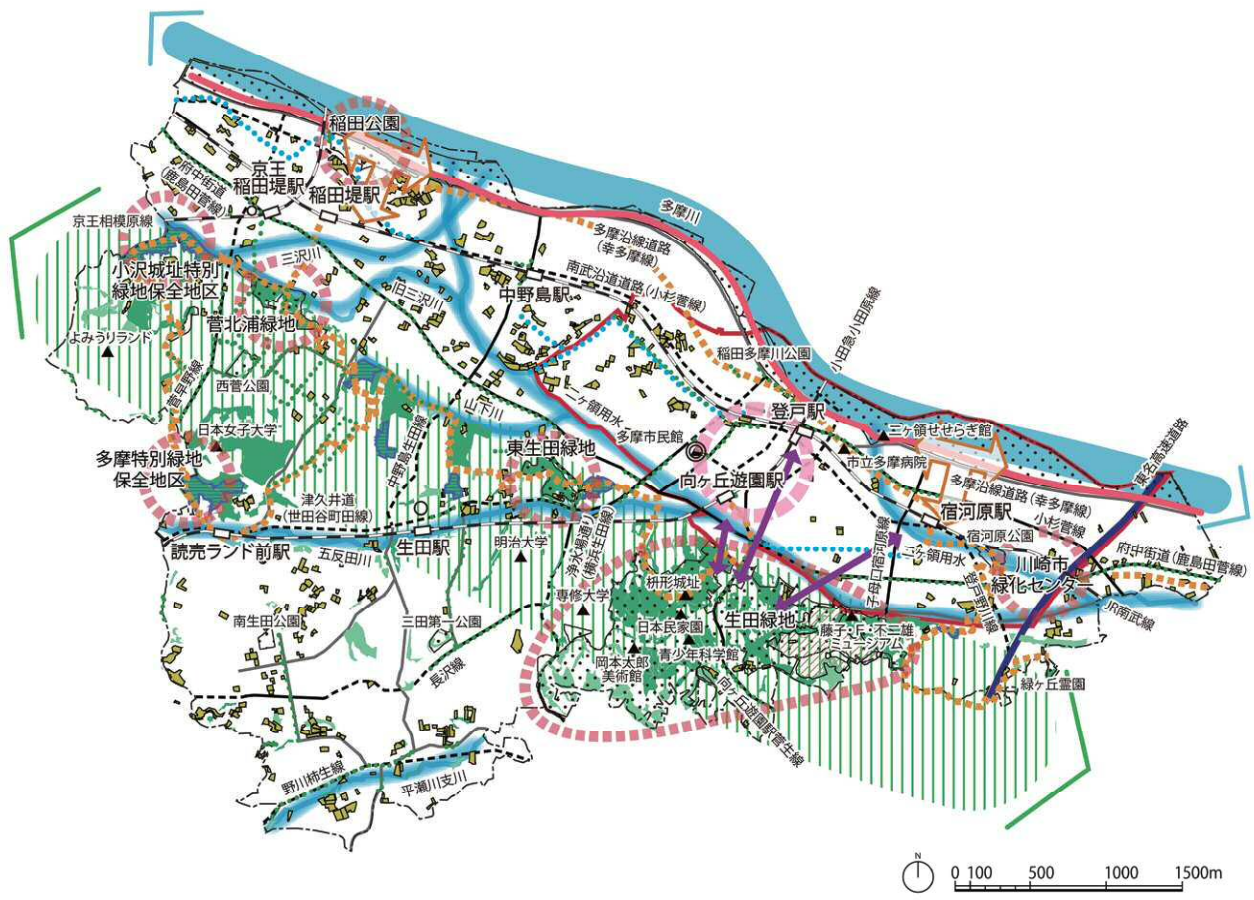
(5) 来訪者に優しい交流環境の整備と観光を通したまちづくり

- 多摩区の特長や強みを活かし、新たな集客・交流の増加による地域経済の活性化を促進するため、観光振興施策と連携し、優良な宿泊施設の整備を誘導します。
- 多摩川や二ヶ領用水、生田緑地などの自然環境や、日本家園、岡本太郎美術館、青少年科学館、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの特色ある文化施設の集積を活かし、案内サインの統一や散策路の設定、情報発信機能の強化等の観光を通したまちづくりに市民と協働して取り組みます。



藤子・F・不二雄ミュージアム

都市環境方針図



0 100 500 1000 1500m

- 方針—
- 都市景観の形成
 - 緑化推進重点地区
 - 多摩川と沿川空間の連携
 - 生田緑地へのアクセス改善
 - サイクリングコース
 - 向ヶ丘遊園跡地の適正な土地利用
- (みどり軸)
- 多摩川崖線軸
 - 多摩川軸
 - 水の軸
- (みどり拠点)
- 公園緑地の拠点
 - 優先的に保全を図るべき緑地
 - 保全すべき緑地
 - 保全対象の緑地

- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
 - 駅
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - その他の主要な道路
 - 街路樹
 - 遊歩道・散策路
 - 水路
 - 河川
 - 生産緑地
 - 特別緑地保全地区
 - 主な公園・緑地等
 - 主な施設

平成30年3月現在